# 【障がい福祉サービス事業】

### ◇どんなことをしているの?

### 『居宅介護・重度訪問介護・行動援護サービス』

障がいのある方が、居宅において可能な限り、安心して生活できるよう、専門的な資格を持ったホームヘルパーが自宅を訪問し、次のような日常生活に関することをお手伝いします。

・身体介護(入浴、清拭、排せつ、食事介助 等)









・家事援助(調理、掃除、買い物等)







・外出時における移動中等の介護







## ◇対象は?

原則として、介護給付費の支給決定を受けられた方が対象となります。

#### **◇いくらぐらいかかるの?**

サービスの種類や所得区分によって異なりますが、原則としてサービス利用料金の1割が利用者負担となります。

例えば… 家事援助サービス(調理、掃除等)を 1回1時間×月4回 利用した場合

1,960円×4回=7,840円 自己負担割合1割の方の1ヶ月の利用料金は784円 になります。

利用者との信頼関係を第一に、多職種との連携に努め、確かな経験と実績で、 利用者の心に寄り添った、安心、確実なサービス提供を行っています。 ご相談は随時お受けしております。

### 詳しくは、事業所までどうぞお気軽にお問合せください。

社会福祉法人つるぎ町社会福祉協議会

〒779-4103 徳島県美馬郡つるぎ町貞光字江ノ脇230番地16

0883-62-5073 (代表)

0883-68-8888 (在宅福祉部門直通)

☆登録ヘルパー随時募集中!☆